

事務事業名	6988 保養所管理運営事業													
担当組織	市民生活部 暮らし安心課										担当	相談担当		
組織コード	R4	13	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	03	01	07	01	01	記入日	令和 4年 6月22日
	R3	13	06	00		R3	01	03	01	07	01	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ												実施計画候補		
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち								再掲施策				○ 対象
施策	09	健康づくり支援の充実												● 対象外
事業期間	昭和44年度～令和4年度													
根拠法令 通達等	戸田市保養所条例, 同施行規則						関連計画 施政方針							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号:													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号:													
対象	市民等													
事業目的	戸田市保養所再編方針検討委員会において保養所の必要性について検討を行い、廃止の提言を受け、運営費用や老朽化等による財政負担を勘案し、費用対効果が低いものであること、また市民意識調査における存続意見が少数であったことなどの理由から廃止を決定し、令和3年9月議会にて条例を廃止し、令和4年3月31日をもって閉館した。閉館後は賃貸している土地を更地化して地権者へ返還する必要がある、保養所にかかる維持費を最小限に抑えるため、速やかな解体を行う。													
事業内容	保養所を解体し、更地化して、地権者に返還する。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													
行財政改革の取り組み	戸田市公共施設等総合管理計画及び戸田市公共施設再編プランに基づき、検討委員会、市民意識調査の結果を踏まえ、検討した結果、廃止することとした。													

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額(千円)	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	保養所維持管理業務	閉館建物管理業務等				
	事業費	100,681	15,932	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	100,681	15,932	0	0	0
	人件費	3,115.8	3,115.8	0	0	0	
	投入人員	常勤職員	0.45人	0.45人	0人	0人	0人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		103,797	19,048	0	0	0	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	保養所稼働日数	日	354	0	0	0	0
	事務事業成果①	保養所一日あたりの利用者数	人/日	354	0	0	0	0
				28.7	0	0	0	0
				17.3				
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 令和3年度は、新型コロナウイルスに伴う緊急事態宣言、蔓延等防止措置発出の影響により新規予約の停止を強いられたことから、稼働日数は目標を達成したものの、一日当たり宿泊者数が目標には到達しなかった。							

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	C：受益・負担の一部に見直しが必要である。
	C	C	C	<判断理由>

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和3年度に実施した取組内容・効果	戸田市公共施設等総合管理計画及び戸田市公共施設再編プランに基づき、検討委員会、市民意識調査の結果を踏まえ、検討した結果、廃止することとし、令和3年9月議会にて条例を廃止し、令和4年3月31日をもって閉館することとした。
令和4年度に実施する取組内容	

6. 令和5年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 保養所の施設維持に係る費用を最小限に抑えるため、令和4年度中の解体及び地権者への土地返還を目指していく。

事務事業名	35784 福祉保健センター管理運営費													
担当組織	健康福祉部					福祉保健センター					担当	保健政策・感染症対策担当		
組織コード	R4	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	04	01	01	04	01	記入日	令和 4年 6月28日
	R3	17	25	00		R3	01	04	01	01	04	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策	10			○ 対象	
施策	09	健康づくり支援の充実										● 対象外	
事業期間	平成24年度～												
根拠法令 通達等	戸田市福祉保健センター条例					関連計画 施政方針	戸田市第4次総合振興計画						
	戸田市福祉保健センター条例施行規則												
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：												
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：												
対象	市民												
事業目的	市民が施設を安全に使用するため、効率よく、適切に施設設備を維持管理すること。												
事業内容	①警備、清掃業務及び設備保守等の施設管理業務全般②貸室業務③売店運営支援④施設内入所事業者等の調整業務												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												
行財政改革 の取り組み													

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額(千円)	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	施設の維持管理	施設の維持管理	施設の維持管理	施設の維持管理	施設の維持管理	
	事業費	37,482	37,482	43,971	37,482	37,482	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	738	1,142	1,142	1,142	1,142
		一般財源	36,744	36,340	42,829	36,340	36,340
	人件費	5,469.96	5,746.92	5,746.92	5,746.92	5,746.92	
	投入 人員	常勤職員	0.79人	0.83人	0.83人	0.83人	0.83人
		非常勤職員	0.5人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人
	事業費+人件費		42,952	43,229	49,718	43,229	43,229

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動① 消防訓練の実施回数	1年間の実施回数	回	2	2	2	2	2
	事務事業成果① 来館者数	1年間の来館者数	人	40,000 21,189	40,000	40,000	40,000	40,000
	事務事業成果② 貸室利用者数	1年間の貸室利用者数	人	6,000 0	6,000	6,000	6,000	6,000
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 消防訓練は2回実施し、火災発生時における各自の役割及び設備の使用方法について再確認をした。来館者数については、新型コロナウイルス感染のため、カフェこぼの営業及び交流スペースの利用制限があるため減少した。また、貸室の利用については、ワクチン接種対策室及びコールセンターが設置されたため、貸室の利用を取りやめている。							

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 市民の健康づくりと福祉の向上を図るため、乳幼児健診や健康教室などを行っており、目的の達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 予算及び仕様書に基づき入札・見積もりあわせを実施して適切に事業者を選定しており、施設設備の保守の観点からも適切である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 市民が安心して施設を利用できるよう、総合管理業務や施設設備等の保守点検を専門業者に委託しており、適切な安全管理を行っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 貸室使用料は受益者負担となっており、適切な範囲である。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和3年度に実施した取組内容・効果	令和3年度については、センター内に新型コロナウイルスワクチン接種対策室及びコールセンターが設置されたことに伴い、貸室業務を行っていない。交流スペース等については、感染防止対策を周知し開放している。
令和4年度に実施する取組内容	令和4年度においても引き続き新型コロナウイルスワクチン接種対策室及びコールセンターが設置されているため貸室業務は行わない。そのため、交流スペース等を活用していく。

6. 令和5年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 施設管理については、安全に利用できるよう適切に保守点検、整備を行っていくとともに、利用者にも適切な利用を呼び掛けていく。また今後、設備の修繕等の増加が考えられることから、施設点検マニュアルに基づき、定期的な施設点検を通して、簡易修繕の実施や大規模修繕を見据えた予算の計画を立てていく。 また、健康福祉の社他施設や社会福祉協議会と連携し、引き続き有事の際の協力体制について検討する。

事務事業名	27570 地域保健推進事業													
担当組織	健康福祉部					福祉保健センター					担当	保健政策・感染症対策担当		
組織コード	R4	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	04	01	01	05	01	記入日	令和 4年 6月28日
	R3	17	25	00		R3	01	04	01	01	05	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策				● 対象		
施策	09	健康づくり支援の充実										○ 対象外		
事業期間	昭和57年度～													
根拠法令 通達等	戸田市保健対策推進協議会条例					関連計画 施政方針		戸田市第4次総合振興計画 第3次戸田市健康増進計画 第2次戸田市食育推進計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：													
対象	市民													
事業目的	市民の健康が保持・増進することを目的とする。													
事業内容	①地域の保健・医療団体及び健康づくりを目的とした市民団体等に対する活動支援。②戸田市健康福祉の杜まつりの運営③献血事業④保健対策推進協議会の運営⑤保健情報システムの保守管理													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3ㄗ・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (医師会等)													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額 (千円)	令和4年度 予算額 (千円)	令和5年度 計画額 (千円)	令和6年度 計画額 (千円)	令和7年度 計画額 (千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	市民活動支援事業、健康福祉まつり、売店運営支援					
	事業費	27,331	23,818	34,573	25,071	25,071	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	414	65	65	65
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	4	4	4	4
		一般財源	27,331	23,400	34,504	25,002	25,002
	人件費	6,647.04	3,877.44	6,647.04	6,647.04	6,647.04	
	投入 人員	常勤職員	0.96人	0.56人	0.96人	0.96人	0.96人
		非常勤職員	0.5人	0.55人	0.5人	0.5人	0.5人
事業費+人件費		33,978	27,695	41,220	31,718	31,718	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績	
目標達成状況	事務事業活動①	保健対策推進協議会実施回数	1年間の実施回数	回	2	2	4	2	2
	事務事業活動②	健康福祉の杜まつりの実施		回	1	1	1	1	1
	事務事業成果①	市民の企画した健康づくり事業回数	市民の企画した健康づくり事業回数	回	10	10	10	10	10
	事務事業成果②	健康福祉の杜まつりの来場者数	健康福祉の杜まつり参加者数	人	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
目標達成状況の分析	C：全ての目標が達成できなかった。 <判断理由> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、保健対策推進協議会の開催は1回のみとなった。また、健康福祉の杜まつりについても、引き続き市民の安全を第一に考え開催中止としたため、成果が未達成となった。								

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 保健対策推進協議会は、市保健行政の協議を行う貴重な場であり重要な役割をになっている。健康福祉の杜まつりは関係団体と市民の交流及び地域保健の推進に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 団体補助金については、毎年ヒアリングを行いその使い道と妥当性について確認を行っている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 令和2年度に引き続き、イベントは実施できなかったものの、保健ガイドの作成やホームページ等の情報提供により事業を適正に実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 保健ガイドには一冊当たりの作成費を記載しており、市民へ税金の使い道を公表し、事業への理解が得られるよう努めている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和3年度に実施した取組内容・効果	わかさ会に対し、戸田市福祉保健センター売店事業運営補助金を交付している。令和3年度については2年度に引き続き、一部休業期間があったため補助金の一部返還請求を行い、適正な補助事業を行った。
令和4年度に実施する取組内容	感染防止対策の一環として、交流スペースの使用方法などについては、引き続きテーブルへの注意事項を掲示、ポスターの掲示などにより市民へ感染防止対策の啓発を実施していく。その他、2階が使用できない関係で、健診日に交流スペースを使用しているため引き続き売店の営業を中止とする。

6. 令和5年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 策定した健康増進計画に基づき、引き続き横断的・総合的な取り組みを進めるとともに、地域との協働を意識し、市民の健康づくりを推進する。健康福祉の杜まつりは、令和4年度については実施の方向で検討を進めており、敷地内の各団体と調整し感染防止対策に注力しつつ、運営していく。

事務事業名	7176 感染症対策事業													
担当組織	健康福祉部						福祉保健センター				担当	保健政策・感染症対策担当		
組織コード	R4	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	04	01	02	01	01	記入日	令和 4年 6月22日
	R3	17	25	00		R3	01	04	01	02	01	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策				● 対象		
施策	09	健康づくり支援の充実										○ 対象外		
事業期間	平成6年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	予防接種法 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 新型インフルエンザ等対策特別措置法					関連計画 施政方針		戸田市子ども・子育て支援事業計画、第3次戸田市健康増進計画、戸田市新型インフルエンザ等対策行動計画、03 臨機応変な対応による感染拡大防止と社会経済活動の支援						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	■ リスクシナリオ番号：2-3													
総合戦略	■ 施策番号：2-1													
対象	① 定期の予防接種・・・法の規定のとおり ② 任意予防接種（戸田市が行政措置として実施しているもの）													
事業目的	感染症について、市民が予防行動や適切な対応ができるようにすること。感染症の発症及びまん延を予防し、個人の発病や重症化を防止すること。また、予防接種による健康被害の救済を図る。感染症の発生時に備えて体制を整え、緊急時に対応すること。													
事業内容	① 感染症の情報把握、新感染症の対策等 ② 定期予防接種の実施 ③ 予防接種に関する相談及び啓発業務 ④ 予防接種健康被害に関わる事務													
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 ■ 委託 (■ 3ㄅ・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													
行財政改革の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額(千円)	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	定期予防接種事業、任意予防接種助成、感染症対策	定期予防接種事業、任意予防接種助成、感染症対策	定期予防接種事業、任意予防接種助成、感染症対策	定期予防接種事業、任意予防接種助成、感染症対策	定期予防接種事業、任意予防接種助成、感染症対策	
	事業費	453,392	500,488	513,899	500,488	500,488	
	財源内訳	国庫支出金	4,098	4,078	4,907	4,907	4,907
		県支出金	3,518	4,391	4,201	4,201	4,201
		起債	0	0	0	0	0
		その他	13	0	0	0	0
		一般財源	445,763	492,019	504,791	491,380	491,380
	人件費	6,785.52	7,477.92	7,477.92	7,477.92	7,477.92	
	投入人員	常勤職員	0.98人	1.08人	1.08人	1.08人	1.08人
		非常勤職員	1人	0.9人	0.9人	0.9人	0.9人
事業費+人件費		460,178	507,966	521,377	507,966	507,966	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	予防接種の周知回数	広報・ホームページ・個別通知等による周知	回	40	40	40	40
	事務事業成果①	予防接種はわかり登録者数	1年間の新規登録数	人	1,800	1,100	1,100	1,100
	事務事業成果②	予防接種の接種者率	接種者数(実績)÷計画者数(予算)	%	90	90	90	90
	強化KPI①	予防接種の接種者率	接種者数(実績)÷計画者数(予算)	%	66.9	—	—	—
	強化KPI①	予防接種の接種者率	接種者数(実績)÷計画者数(予算)	%	90	90	90	90
	強化KPI①	乳幼児の予防接種率	四種混合・B型肝炎・BCG接種者数	%	66.9	—	—	—
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 予防接種の周知回数は、ホームページで予防接種にかかわるページ数を増やしたことから、周知回数が増加した。予防接種の接種者率は生後2ヶ月に対して勧奨通知発送者に対して1歳までの接種率(3種類抜粋)は目標の98%を超えることが出来た。また、予防接種対象者の年齢の母数を統一するために、説明・算定式の麻しん風しん混合をB型肝炎に変更している。							

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 予防接種を公費負担で実施することで接種率をあげ、感染症の発生や流行を防ぐことによって、施策の達成に大いに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 予防接種委託料単価については、蕨市と共に蕨戸田市医師会と協議し、適正な価格を設定している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 医療機関委託による個別接種方式は、普段の健康状況を把握しているかかりつけ医により、接種の可否や副反応の判断・対処が可能なため効率的で有効な手法である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 乳幼児の定期予防接種においては、全て全額公費負担であるため、対象者は無料で接種することができている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和3年度に実施した取組内容・効果	造血幹細胞移植後に免疫を失った対象者に対して、予防接種の再接種費用の助成なども含めた支援制度を策定し、運用を開始した。 新型コロナウイルス感染症による自宅療養者に対し、パルスオキシメーターの貸与と食糧支援を行った。
令和4年度に実施する取組内容	風しん第5期事業の延長に伴い、未接種者への勧奨通知の発送を行う。 ヒトパピローマウイルス感染症ワクチンのキャッチアップ対象者への勧奨通知の発送を行う。

6. 令和5年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 地域における感染症予防において、予防接種法に基づいて行われる定期予防接種は、最も重要なものであるため、今後も継続する。 感染症の発症及びまん延を予防するなど社会的ニーズが高いことから、個人通知や勧奨通知などにより今後も接種率の向上に努める。

事務事業名	21237 健康増進事業													
担当組織	健康福祉部				福祉保健センター					担当	成人保健担当			
組織コード	R4	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	04	01	03	01	01	記入日	令和 4年 6月20日
	R3	17	25	00		R3	01	04	01	03	01	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策				○ 対象		
施策	09	健康づくり支援の充実										● 対象外		
事業期間	平成17年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	健康増進法・食育基本法・がん対策基本法・歯科口腔保健の推進に関する法律・高齢者の医療の確保に関する法律					関連計画 施政方針	第3次戸田市健康増進計画・第2次戸田市食育推進計画・戸田市歯科口腔保健の推進に関する条例・戸田市国民健康保険特定健康診査等実施計画							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：													
対象	※予算編成用シート（評価除外事業）													
事業目的	※予算編成用シート													
事業内容														
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 （ <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO） <input type="checkbox"/> 協働・協力（ ）													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額（千円）	令和4年度 予算額（千円）	令和5年度 計画額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	健康増進事業 全般に関わる もの	健康増進事業 全般に関わる もの	健康増進事業 全般に関わる もの	健康増進事業 全般に関わる もの	健康増進事業 全般に関わる もの	
	事業費	18,135	19,458	19,436	19,458	19,458	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	33	64	64	64	64
		一般財源	18,102	19,394	19,372	19,394	19,394
	人件費	6,231.6	4,500.6	4,500.6	4,500.6	4,500.6	
	投入 人員	常勤職員	0.9人	0.65人	0.65人	0.65人	0.65人
		非常勤職員	0.44人	0.44人	0.44人	0.44人	0.44人
事業費+人件費		24,367	23,959	23,937	23,959	23,959	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
目標達成状況の分析	—：未設定 <判断理由>							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	—：未設定 <判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	—：未設定 <判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	—：未設定 <判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	—：未設定 <判断理由>

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和3年度に実施した取組内容・効果	
令和4年度に実施する取組内容	

6. 令和5年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針>

事務事業名	27567 がん検診事業													
担当組織	健康福祉部					福祉保健センター					担当	保健政策・感染症対策担当		
組織コード	R4	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	04	01	03	01	02	記入日	令和 4年 6月22日
	R3	17	25	00		R3	01	04	01	03	01	02		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策				● 対象		
施策	09	健康づくり支援の充実										○ 対象外		
事業期間	昭和57年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	がん対策基本法・がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針 健康増進法・健康増進法施行令・健康増進事業実施要領					関連計画 施政方針		第3次戸田市健康増進計画 05 認知症対策・がん対策を推進する条例の制定と施策の推進						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：													
総合戦略	■ 施策番号：4-2													
対象	肺・胃・大腸がん検診は40歳以上の市民。乳がん検診は40歳以上、子宮がん検診は20歳以上の女性市民でどちらも隔年受診。胃内視鏡検査は60歳以上、前立腺がん検査は50歳以上の市民でどちらも隔年受診。													
事業目的	主要死因別死亡率が最も高い「がん」を早期発見し、早期治療につなげることにより、がんの死亡を減少させる。													
事業内容	①肺がん検診－胸部X線検査(必要時喀痰細胞診), ②胃がん検診－胃部X線検査・胃部内視鏡検査, ③大腸がん検診－便潜血検査, ④乳がん検診－マンモグラフィ・視触診, ⑤子宮がん検診－子宮頸部細胞診(必要時体部細胞診), ⑥その他(前立腺がん検査)。蕨戸田市医師会と委託契約し個別で実施													
実施主体	□市による単独直営 ■委託 (■3セク・財団 □企業 □市民・NPO) □協働・協力 ()													
行財政改革の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額(千円)	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	胃・大腸・肺 ・乳・子宮がん 検診	胃・大腸・肺 ・乳・子宮がん 検診	胃・大腸・肺 ・乳・子宮がん 検診	胃・大腸・肺 ・乳・子宮がん 検診	胃・大腸・肺 ・乳・子宮がん 検診	
	事業費	112,607	124,923	142,734	134,133	134,133	
	財源内訳	国庫支出金	3,662	3,662	3,477	3,477	3,477
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	108,945	121,261	139,257	130,656	130,656
	人件費	3,115.8	2,423.4	2,423.4	2,423.4	2,423.4	
	投入 人員	常勤職員	0.45人	0.35人	0.35人	0.35人	0.35人
		非常勤職員	1.7人	1.8人	1.8人	1.8人	1.8人
事業費+人件費		115,723	127,346	145,157	136,556	136,556	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	胃・大腸・肺・乳・子宮がん検診実施期間	月	9	9	9	9	9
	事務事業成果①	胃・大腸・肺・乳・子宮がん検診受診者数	人	29,700	30,000	30,300	30,600	31,000
	総合戦略KPI①	胃・大腸・肺・乳・子宮がん検診受診者数	人	25,901	—	—	—	—
				29,700	30,000	30,300	30,600	31,000
				25,901	—	—	—	—
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 令和3年度は、引き続き新型コロナウイルスの影響があるものの、医療機関及び受診者へ感染症対策等を講じることを周知し、例年どおり6月から検診を実施し、目標を達成した。受診者数については、前年度と比較して増となったものの、コロナの影響もあり、目標を下回った。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 主要死因死亡率第一位であるがんの早期発見のため、市が定期的に有効性の高いがん検診を実施することは、市民のがんによる死亡率を低下させることにつながり、貢献度が高い。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 藤戸田市医師会に委託しており、人件費は抑えられている。委託単価は、診療報酬点数を参考に設定し、2年ごとに見直しを行っており、経費水準は適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 個別検診方式で実施しており、一定の受診期間から時期を選択でき、がん検診の種類によっては約60か所の医療機関から選択できるため、市民のメリットは大きく、手法は適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 受益者負担の考え方から自己負担額を設定しているが、検診の種類により個別に設定しており、近隣自治体と比較しても妥当である。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和3年度に実施した取組内容・効果	令和3年度は、新型コロナウイルスの影響はあるが、感染症対策を周知し、がん検診開始時期を例年どおり6月から実施した。そのため、前年度と比較し受診者が増となった。 また、胃がん検診について、胃部エックス線検査を安全に受診できない可能性がある場合に限り、60歳未満の対象者であっても胃内視鏡検査を受診することができるよう、要綱を改正した。
令和4年度に実施する取組内容	

6. 令和5年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 受診者数の増大を目指し、今後も引き続き、個人通知の内容や周知方法を工夫することに加え、自身の健康に関心を持ってもらうために、広報やホームページ、勸奨通知を通じて啓発する。 事業を拡大していくため、事務事業名を変更します。

事務事業名	27568 健康診査事業													
担当組織	健康福祉部 福祉保健センター								担当	保健政策・感染症対策担当				
組織コード	R4	17	25	00	会計・款・項・目・大・事・業・中・事・業	R4	01	04	01	03	01	03	記入日	令和 4年 6月22日
	R3	17	25	00		R3	01	04	01	03	01	03		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち							再掲施策	09			● 対象	
施策	09	健康づくり支援の充実											○ 対象外	
事業期間	平成20年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	健康増進法 健康増進法施行令 健康増進事業実施要領 肝炎ウイルス検診実施要領					関連計画 施政方針		第3次戸田市健康増進計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	■ 施策番号：4-2													
対象	①30歳代健診：30～39歳の市民②生保受給者等の健診：40歳以上の戸田市の生活保護③保険異動者の健診：40歳以上で年度途中に健康保険が変わり健診が受けられない市民④肝炎ウイルス検診：40歳の市民⑤セルフ健康チェック：29歳の市民													
事業目的	市民を対象にした各種の健診を行い疾病の予防、早期発見に努め、市民の健康増進を図る。													
事業内容	①30歳代健康診査②生活保護受給者の健康診査③保険異動者の健康診査④肝炎ウイルス検診戸田市医師会と委託契約を結び個別健診で実施している。													
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													
行財政改革の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額(千円)	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	30歳代・生保・ 保険異動者の 健康診査、肝 炎ウイルス検診	30歳代・生保・ 保険異動者の 健康診査、肝 炎ウイルス検診	30歳代・生保・ 保険異動者の 健康診査、肝 炎ウイルス検診	30歳代・生保・ 保険異動者の 健康診査、肝 炎ウイルス検診	30歳代・生保・ 保険異動者の 健康診査、肝 炎ウイルス検診	
	事業費	6,124	7,980	10,490	7,980	7,980	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	6,124	7,980	10,490	7,980	7,980
	人件費	2,077.2	1,038.6	1,038.6	1,038.6	1,038.6	
	投入 人員	常勤職員	0.3人	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人
		非常勤職員	0.3人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		8,201	9,019	11,529	9,019	9,019	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績	
目標達成状況	事務事業活動①	30歳代健康診査実施期間	30歳代健康診査実施期間	月	9	9	9	9	9
	事務事業活動②	セルフ健康チェックサービス実施期間	セルフ健康チェックサービス受診者数	月	3	3	3	3	3
	事務事業成果①	30歳代健康診査受診数	30歳代健康診査受診数	人	300	300	300	300	300
	事務事業成果②	セルフ健康チェックサービス受診者数	セルフ健康チェックサービス受診者数	人	152	300	—	—	—
					100	100	100	100	100
					100	100	—	—	—
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 30歳代健康診査については、申込み人数213人に対して、受診人数152人（受診率71.3%）であり、昨年より受診率が上がったものの目標を達成できなかった。セルフ健康チェックサービスについては実施期間・受診者ともに目標を達成し、十分な成果があった。								

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 健康診査は疾病の予防・早期発見・早期治療・生活習慣見直しの機会であり、早世や要介護状態の減少につながる効果が期待できる事業であり、貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 主な経費は健康診査の委託料である。診療報酬点数を基に戸田市・蕨市・蕨戸田市医師会で協議し、決定しているため妥当である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 戸田市・蕨市の医療機関での個別受診は、受診者が医療機関や受診日時を選択でき、市民にとって利便性が高いことから、委託先として適切である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 健康診査の自己負担額は、概ね費用の1割に設定しており、受診しやすいものとなっている。また、生活保護受給者は全額公費負担となっており、希望者が受診できるようになっている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和3年度に実施した取組内容・効果	セルフ健康チェックサービスについて、採血ミスによる場合は1回のみ受診者負担なしの再送付のため、委託料が予算を上回った。
令和4年度に実施する取組内容	セルフ健康チェックサービスについて、採血ミスによる再送付は行わないこととする。

6. 令和5年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 各健康診査については、効果的に受診勧奨を行い受診率の向上を図る。肝炎ウイルス検診は、県が同様の事業を実施している。事務効率化の為、市では初めて対象となる40歳のみ実施し、40歳以外の希望者に対しては、県の肝炎ウイルス検診を案内する。生活保護受給者の健康診査については、平成29年度から40歳～65歳の生活保護受給者に対しても個別通知を行うとともに、生活支援課と連携し個別的な声掛けによる受診勧奨及び保健指導を行う。 また、令和2年度から29歳市民に実施しているセルフ健康チェックサービスについて、令和4年度も継続とし、利用実績や30歳代健康診査への効果をみて、その後の継続を検討する。

事務事業名	7622 成人歯科保健事業													
担当組織	健康福祉部					福祉保健センター					担当	成人保健担当		
組織コード	R4	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	04	01	03	01	04	記入日	令和 4年 6月18日
	R3	17	25	00		R3	01	04	01	03	01	04		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補				
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち							再掲施策				○ 対象		
施策	09	健康づくり支援の充実											● 対象外		
事業期間	平成元年度 ~ 令和12年度														
根拠法令 通達等	健康増進法 健康増進法施行規則 健康増進事業実施要領 歯科口腔保健の推進に関する法律					関連計画 施政方針		第3次戸田市健康増進計画（戸田市歯科口腔保健推進計画） 戸田市歯科口腔保健の推進に関する条例 埼玉県歯科口腔保健推進計画（第3次）							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの														
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：														
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：														
対象	①成人歯科健康診査（30・40・50・60・70歳の市民）②いきさわやか相談（18歳以上の市民）③歯科健康教育（18歳以上の市民）														
事業目的	全身疾患の誘因にもなる歯周疾患の早期発見により、歯の喪失を予防する。また、歯科健康教育や相談を行うことで口腔衛生の改善を図り健康を保つことを目的とする。														
事業内容	①成人歯科健康診査：歯周病やう蝕の診査、診査結果に基づく歯科保健指導②いきさわやか相談：口臭予防にターゲットをおいた個別指導③歯科健康教育：まちづくり出前講座や市内の団体、施設等からの依頼による口腔衛生教育														
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 （ <input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO） <input type="checkbox"/> 協働・協力（ ）														
行財政改革の取り組み															

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額（千円）	令和4年度 予算額（千円）	令和5年度 計画額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	成人歯科健康診査及び相談・教室の実施	成人歯科健康診査及び相談・教室の実施	成人歯科健康診査及び相談・教室の実施	成人歯科健康診査及び相談・教室の実施	成人歯科健康診査及び相談・教室の実施	
	事業費	7,410	8,716	9,402	8,465	8,465	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	3,049	2,310	2,310	2,310
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	7,410	5,667	7,092	6,155	6,155
	人件費	6,093.12	6,093.12	6,093.12	6,093.12	6,093.12	
	投入人員	常勤職員	0.88人	0.88人	0.88人	0.88人	0.88人
		非常勤職員	0.9人	0.9人	0.9人	0.9人	0.9人
事業費+人件費		13,503	14,809	15,495	14,558	14,558	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	いきさわやか相談の開催回数	回	10	12	12	12	12
	事務事業活動②	成人歯科健康診査実施期間	月	3	3	3	3	3
	事務事業成果①	年に1度以上、歯石を除去する者の割合	%	23	23	24	24	25
	事務事業成果②	成人歯科健康診査受診者数	人	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
				948				
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 活動指標①のいきさわやか相談の開催回数については目標回数を達成したが、年に1度以上歯石を除去する者の割合については前年より増加したものの目標割合には達しなかった。活動指標②成人歯科健康診査実施期間については目標通りの結果となったが、成人歯科健康診査受診者数については、コロナ禍による受診控えが解消し受診者数が増えた昨年と比較すると減少したが、平成30年度からの長期的な伸びを見ると受診者数は増えている。							

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 歯周病は全身の健康に影響を与えるため、成人歯科健康診査を実施することで早期発見と予防を図ることは健康づくりに大きく貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 主な経費は成人歯科健康診査にかかる委託料である。委託料単価は診療報酬点数を参考に歯科医師会と調整して決定しているため妥当である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 成人歯科健康診査は歯科医師会に委託し、個別健診のため、近隣医等で受診することが可能である。また、治療が必要となった場合はスムーズに治療が開始でき、事業手法は適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 成人歯科健康診査にかかる自己負担金は無いため、市民にとって受診しやすい

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和3年度に実施した取組内容・効果	全身の健康に影響を与える歯周病は50歳代から急激に増加している。若い世代から歯科健診を受診し、歯周病を予防していくため、成人歯科健診の対象者のうち、9月に受診しなかった30歳・40歳にハガキによる再勧奨を行った。結果、平成30年度からの長期的な伸びを見ると受診者が増えた。
令和4年度に実施する取組内容	歯科健診を受け、歯周病予防を行っていくことで、全身の疾病予防にもつながる。40代以下の若い世代の受診率をアップし、より早くから歯周病を予防していけるよう、令和4年度も30歳・40歳の歯科健診未受診者に再勧奨を行う。

6. 令和5年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 今後も成人歯科健康診査、歯科衛生教育とともに充実を図りながら実施していく。再勧奨通知の実施により受診者の一定の増加があるため、令和5年度も30歳・40歳の対象者に再勧奨を行う。また、歯科衛生教育についても、若い世代へアプローチするため、乳幼児健診や乳幼児相談の来所者に向けて説明をおこない、いきさわやか相談等の事業につなげていく。

事務事業名	21238 健康教育事業													
担当組織	健康福祉部				福祉保健センター					担当	成人保健担当			
組織コード	R4	17	25	00	会計・款・項・目・大・事業・中・事業	R4	01	04	01	03	01	05	記入日	令和 4年 6月20日
	R3	17	25	00		R3	01	04	01	03	01	05		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策				● 対象		
施策	09	健康づくり支援の充実									○ 対象外			
事業期間	平成17年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	健康増進法 健康増進法施行規則 健康増進事業実施要領 食育基本法				関連計画 施政方針			健康日本21、健康埼玉21 埼玉県健康長寿計画、埼玉県食育推進計画 第3次戸田市健康増進計画、第2次戸田市食育推進計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input checked="" type="checkbox"/> 施策番号：4-2													
対象	18歳以上の市民													
事業目的	市民の健康の維持・増進に関わる講座・教室等を実施し、市民が健康意識を高め、健康行動をとることができるようになること。市長公約No.5 がん対策を推進する条例の制定と施策の推進、No.6 糖尿病・慢性腎臓病予防やCOPDなど生活習慣病対策の推進。No.7 健康な生活に向けた「スマートウェルネス推進プラン」の策定													
事業内容	埼玉県コバトン健康マイレージ事業、生活習慣改善教室、骨こつ教室等 出前講座・依頼健康教育、個別健康・栄養相談、健康情報ステーション がん啓発、受動喫煙対策													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託（ <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO） <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力（埼玉県）													
行財政改革の取り組み	専門的な知見を有する公民連携事業者と連携して、健康情報ステーションフレイル予防講座を実施する。													

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額（千円）	令和4年度 予算額（千円）	令和5年度 計画額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	市民を対象とした健康教育・健康相談	市民を対象とした健康教育・健康相談	市民を対象とした健康教育・健康相談	市民を対象とした健康教育・健康相談	市民を対象とした健康教育・健康相談	
	事業費	14,024	5,079	20,737	5,079	5,079	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	24	24	24	24	24
		起債	0	0	0	0	0
		その他	1,522	1,861	1,861	1,861	1,861
		一般財源	12,478	3,194	18,852	3,194	3,194
	人件費	17,102.28	9,555.12	9,555.12	9,555.12	9,555.12	
	投入人員	常勤職員	2.47人	1.38人	1.38人	1.38人	1.38人
		非常勤職員	0.7人	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人
事業費+人件費		31,126	14,634	30,292	14,634	14,634	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	出前講座・依頼健康教育実施回数	回	8	20	25	30	35
				21		—	—	—
	事務事業活動②	マイレージ抽選会実施回数	回	1	1	1	1	1
				1		—	—	—
	事務事業成果①	出前講座・依頼健康教育受講者数	人	400	600	650	700	750
				609		—	—	—
	事務事業成果②	マイレージ参加者数	年間の新規参加登録人数	人	500	500	500	500
			6,633		—	—	—	
総合戦略KPI①	マイレージ参加者数	年間の新規参加登録人数	人	500	500	500	500	500
			6,633		—	—	—	
					—	—	—	
目標達成状況の分析	A：全ての目標を達成した。 <判断理由> マイレージ事業については、参加勧奨はがきの全戸配布の実施及び大規模な抽選会の実施等により目標を大幅に達成した。出前講座・依頼健康教育、生活習慣改善教室についても目標を達成した。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 出前講座や各種健康教室等は、市民の健康意識を高めるきっかけとなっている。マイレージ事業では、参加勧奨はがきを全戸配布し、働き盛りの世代を取り込むことができた。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> マイレージ事業では、後期高齢者医療保険の補助金及び国保特別会計からの繰入金を利用し、市内企業及び団体と連携し、賞品の無償提供を受けることができた。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。 <判断理由> 健康教室は、市民が参加しやすい日時を検討した。マイレージ事業では、ICTの活用により働き盛りの世代を含む幅広い世代が参加しやすい事業となっている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 出前講座や各種健康教室等は参加者の費用負担はない。広報、町内回覧、関連施設でのチラシ配架、ホームページ、SNS等で広く市民に周知し、参加を呼びかけている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和3年度に実施した取組内容・効果	また、新型コロナウイルス感染症流行下の中でも時間や場所を問わず参加できる事業として、マイレージ事業への新規参加を目的とし、参加勧奨はがきの全戸配布を行った。結果、例年より多くの新規参加者を増加させることができた。公民連携事業者と連携し、血管年齢測定や、脳トレ、乳がん触診モデルなどの体験型の健康教育の媒体が充実したことで、参加者が増加し、幅広い内容の提供が可能となった。
令和4年度に実施する取組内容	マイレージ事業においては参加者が継続する意欲が出るよう引き続き抽選会を実施していく。各種健康教室においては、公民連携事業者と連携し市民の健康寿命の延伸のため実施内容を検討していく。

6. 令和5年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 市民の誰もが楽しんで参加し、自分の健康管理に興味を持つことができる動機づけ事業となるよう事業分析を行い、工夫を重ね実施していく。 マイレージ事業については、身体を動かす習慣が少ない世代に参加勧奨を実施したり、継続参加者へ効果的な周知を行ったりすることで退会者や非継続者を防ぐ。効果的に周知を行い若い世代を中心とした健康無関心層を含めたウォーキング実施者の増加を狙う。 各種健康教室においては、公民連携事業者と連携し、健康無関心層の市民でも興味を持つような内容を実施したり、当市の健康課題に対応していく事業を考えながら実施していく。

事務事業名	35764 精神保健事業													
担当組織	健康福祉部					福祉保健センター					担当	成人保健担当		
組織コード	R4	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	04	01	03	01	07	記入日	令和 4年 6月20日
	R3	17	25	00		R3	01	04	01	03	01	07		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち								再掲施策				○ 対象
施策	09	健康づくり支援の充実												● 対象外
事業期間	平成14年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 健康増進法 自殺対策基本法 自殺総合対策大綱					関連計画 施政方針		第3次戸田市健康増進計画（戸田市自殺対策計画） 戸田市障がい者総合計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：													
対象	・精神障がいを持つ市民及びその家族 ・心の健康問題について相談を希望する市民 ※精神保健に関する知識の普及・啓発は全市民を対象とする													
事業目的	・精神障がいや、心の問題を抱える市民が回復を目指し、自立した生活が送れるようになること。・精神保健に関する正しい知識の普及・啓発により、市民の心の健康に関する意識が向上すること。 市長公約No.9引きこもり支援や自殺予防等の心の健康・孤立対策の推進													
事業内容	・こころの健康相談（電話・面接・訪問）、こころの健康教育（出前講座・依頼講座）・自殺対策事業、及び普及・啓発事業（相談窓口の周知、講演会の開催）・精神障がいを持つ人の家族への支援 ・医療保護入院に係る市長同意事務													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 （ <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO） <input type="checkbox"/> 協働・協力（ ）													
行財政改革の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額（千円）	令和4年度 予算額（千円）	令和5年度 計画額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	精神保健等相談、講演会開催等	精神保健等相談、講演会開催等	精神保健等相談、講演会開催等	精神保健等相談、講演会開催等	精神保健等相談、講演会開催等	
	事業費	516	624	660	660	660	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	141	166	166	200	200
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	375	458	494	460	460
	人件費	11,770.8	8,655	8,655	8,655	8,655	
	投入人員	常勤職員	1.7人	1.25人	1.25人	1.25人	1.25人
		非常勤職員	1.5人	1.5人	1.5人	1.5人	1.5人
事業費+人件費		12,287	9,279	9,315	9,315	9,315	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	こころの健康講演会等開催回数	講演会、健康教育など	回	1	3	3	3
	事務事業活動②	こころの体温計アクセス件数	年間の延べ人数	件	1	30,000	30,000	30,000
	事務事業成果①	こころの健康教育等を受けた人数	延人数	人	13,894	60	60	60
目標達成状況の分析		B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、こころの健康講演会は中止としたが、依頼健康教育として「精神保健福祉ボランティア入門」を実施したため、目標を達成した。また、こころの体温計アクセス件数は昨年度より減少しており、周知が必要である。						

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 庁内の関連部署はじめ、地域の医療機関等と緊密に連携することによって、効果的に支援を行った。多様化した市民のニーズに対する取り組みは、健康づくり支援の充実に寄与している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 事業に係る経費の多くは精神科医師の報酬費等である。専門家である精神科医師への相談は、市民にとって貴重な場となっている。よって精神科医師にかかる経費は妥当である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> こころの相談の内容は、様々な要因が複雑に絡み合い、困難化していることが多い。対応においては市の関連部署との連携を行うことで、保健・福祉サービスの効果的な提供が可能である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> こころの健康相談や講座等の事業は、市民の自己負担は無く無料で受けられる。また、「こころの体温計」は、市民がいつでも活用できることを周知しており、受益の公平性は確保されている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和3年度に実施した取組内容・効果	ゲートキーパー研修は令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防のため、オンラインで実施した。本研修は、2年カリキュラム（入門編・応用編）となり、令和3年度は応用編を実施した。受講後のアンケートにおいては「ぜひ現場に生かしたい」「生かしたい」との回答が全体の7割近くであった。
令和4年度に実施する取組内容	ゲートキーパー研修は令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防のため、オンラインで実施予定である。過去4年間に実施した講師および内容を一新して実施予定。あわせて民生委員に対しても本研修を実施し、市民の受講者を増加することで本事業の拡大をはかっていく。

6. 令和5年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 複雑化かつ多様化している市民からの相談に対し、臨機応変に対応するためには、継続して、庁内関連課や地域の関連機関との連携を強化し効果的にサービスを行っていく必要がある。ひきこもり支援のためのプラットフォームを設置し、ひきこもりに対する支援方法を確立していく。メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の運用・健康教育等によるセルフケアの推進を行う。ゲートキーパー研修およびこころの健康講演会については実施時の社会情勢も踏まえ、一番適した方法や内容で実施する。

事務事業名	27569 特定保健指導事業													
担当組織	健康福祉部				福祉保健センター					担当	成人保健担当			
組織コード	R4	17	25	00	会計・款・項・目・大・中・小・事業	R4	01	04	01	03	01	06	記入日	令和 4年 6月17日
	R3	17	25	00		R3	01	04	01	03	01	06		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策				○ 対象		
施策	09	健康づくり支援の充実										● 対象外		
事業期間	平成20年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	高齢者の医療の確保に関する法律					関連計画 施政方針		第3期戸田市国民健康保険特定健康診査等実施計画 第2期戸田市国民健康保険保健事業実施計画 第3次戸田市健康増進計画 第2次戸田市食育推進計画						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：													
総合戦略	■ 施策番号：4-2													
対象	戸田市国民健康保険の被保険者のうち特定健診を受診し特定保健指導対象者となった者。													
事業目的	メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行い、高血圧・糖尿病・脂質異常症等の有病者・予備群を減少させる													
事業内容	市民が健診結果から身体状況を理解し、生活習慣改善の必要性を認識でき、生活習慣改善のための行動目標を自ら設定し実行できるよう、個人の行動変容を目指した保健指導を行う。個別指導、小集団指導、教室等。													
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託（□3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO） □ 協働・協力（ ）													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額（千円）	令和4年度 予算額（千円）	令和5年度 計画額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	特定保健指導 の実施	特定保健指導 の実施				
	事業費	1,881	1,053	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	1,881	1,053	0	0	0
		一般財源	0	0	0	0	0
	人件費	5,539.2	3,669.72	0	0	0	
	投入 人員	常勤職員	0.8人	0.53人	0人	0人	0人
		非常勤職員	0.46人	0.4人	0人	0人	0人
事業費+人件費		7,420	4,723	0	0	0	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	特定保健指導実施期間	月	12	6			
	事務事業活動②	特定保健指導集団指導実施回数	回	4	—			
	事務事業成果①	体重減少者率	体重減少者数÷特定保健指導利用者数	%	80	80		
	事務事業成果②	特定保健指導実施率	法定報告	%	20	20		
	総合戦略KPI①	体重減少者率	体重減少者数÷特定保健指導利用者数	%	14.5	—		
					80	80		
					93	—		
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 特定保健指導実施期間、集団指導実施回数、体重減少者率（令和2年度の実績）については目標値に対して達成することが出来た。特定保健指導実施率は、法定報告で算定している前年度（令和2年度）の実績であるが、目標値に対して達成することが出来なかった。しかし前年度より増加した。体重減少率、特定保健指導実施率については前年度より増加したが、最終評価期間を6ヶ月から3ヶ月に短縮したことにより、より効率的な指導ができたからだと思われる。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 第3期戸田市国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づき実施するものであり、市民の健康づくり支援に大きく貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 直営のため、経費は適切な範囲である。経費の大半が教室に係る人件費、利用券等通知の役務費である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	C：事業手法の一部に見直しが必要である。 <判断理由> 集団指導については、感染症予防に留意しながら実施したが、対象者のニーズが低かったため今後の実施方法に検討が必要である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 特定保健指導対象者のみならず、一般市民にも同じ教育を行うことで、メタボリックシンドロームの予防、医療費の削減につながると考えられる。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和3年度に実施した取組内容・効果	感染症予防に留意しながら個別相談は個室で実施し、集団指導は定員を削減して実施した。特定保健指導事業に参加した者の最終評価を6ヶ月から3ヶ月に短縮したことで、令和2年度特定健康診査受診者の初回面接を令和3年4月、5月に実施でき、例年より多くの実績を出すことができた。また評価期間を短縮することで、体重減少者が例年より増加した。
令和4年度に実施する取組内容	令和4年度特定健康診査受診者における特定保健指導は保険年金課が主となり委託業者が実施する。

6. 令和5年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 令和4年度特定健康診査受診者における特定保健指導から保険年金課が主となり実施するため、福祉保健センターにおいては、令和3年度特定健康診査受診者における特定保健指導にて終了となる。令和4年度9月までは前年度受診者の継続支援を実施していく。

事務事業名	21240 親子保健事業													
担当組織	健康福祉部				福祉保健センター				担当	親子保健担当				
組織コード	R4	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	04	01	06	01	01	記入日	令和 4年 6月15日
	R3	17	25	00		R3	01	04	01	06	01	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策	01			○ 対象	
施策	09	健康づくり支援の充実										● 対象外	
事業期間	平成23年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	母子保健法・健康増進法・食育基本法・障害者自立 支援法・発達障害者支援法・児童虐待防止法・歯科 口腔保健の推進に関する法律					関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画、第3次戸田市 健康増進計画、第2次戸田市食育推進計画、戸田市 歯科口腔保健の推進に関する条例						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：												
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：												
対象	※予算編成用シート（評価除外事業）												
事業目的	※予算編成用シート												
事業内容													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												
行財政改革 の取り組み													

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額(千円)	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	親子保健事業 の全体に関する もの	親子保健事業 全体に関する もの	親子保健事業 全体に関する もの	親子保健事業 全体に関する もの		
	事業費	40,884	52,894	52,293	52,894	52,894	
	財源内訳	国庫支出金	8,463	9,133	9,133	9,133	9,133
		県支出金	3,453	4,495	4,495	4,495	4,495
		起債	0	0	0	0	0
		その他	42	48	48	48	48
		一般財源	28,926	39,218	38,617	39,218	39,218
	人件費	16,825.32	15,232.8	15,232.8	15,232.8	15,232.8	
	投入 人員	常勤職員	2.43人	2.2人	2.2人	2.2人	2.2人
		非常勤職員	0.65人	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
事業費+人件費		57,709	68,127	67,526	68,127	68,127	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
目標達成状況の分析	—：未設定 <判断理由>							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	—：未設定
	—	—	—	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	—：未設定
	—	—	—	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	—：未設定
	—	—	—	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	—：未設定
	—	—	—	<判断理由>

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和3年度に実施した取組内容・効果	
令和4年度に実施する取組内容	

6. 令和5年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針>

事務事業名	7639 妊婦健康診査事業													
担当組織	健康福祉部 福祉保健センター						担当	保健政策・感染症対策担当						
組織コード	R4	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	04	01	06	01	02	記入日	令和 4年 6月27日
	R3	17	25	00		R3	01	04	01	06	01	02		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策	01			● 対象		
施策	09	健康づくり支援の充実										○ 対象外		
事業期間	平成9年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	母子保健法第13条					関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画 28 全妊婦への面談・産後ケアの実施と不妊治療助成の拡大							
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：													
総合戦略	□ 施策番号：													
対象	戸田市に住民票のある妊婦													
事業目的	妊娠中から産後にかけての妊婦と新生児の適切な健康診査当を行う。妊婦の経済的負担を軽減する。													
事業内容	妊婦健康診査に関わる事務。健診内容の検討、委託医療機関との委託料支払事務、償還払い													
実施主体	□市による単独直営 ■委託 (■3セク・財団 □企業 □市民・NPO) □協働・協力 ()													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額(千円)	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	妊婦健康診査 事業	妊婦健康診査 事業	妊婦健康診査 事業	妊婦健康診査 事業		
	事業費	112,358	137,399	130,641	137,399	137,399	
	財源内訳	国庫支出金	0	3,250	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	112,358	134,149	130,641	137,399	137,399
	人件費	1,731	1,731	1,731	1,731	1,731	
	投入 人員	常勤職員	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人
		非常勤職員	0.8人	0.8人	0.8人	0.8人	0.8人
事業費+人件費		114,089	139,130	132,372	139,130	139,130	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	妊婦健康診査助成券発行数	冊	1,500	1,650	1,650	1,650	1,650
	事務事業成果①	妊婦健診助成券利用率		1,358				
	総合戦略KPI①	妊婦健診第1回目受診者数÷全妊婦数	%	97	97	97	97	97
				98				
	妊婦健診第1回目受診者数÷全妊婦数	%	97	97	97	97	97	
			98					
目標達成状況の分析	<p>B：いずれかの目標を達成した。</p> <p><判断理由> 出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にある。母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦に対する保健指導及び早期からの妊婦健康診査受診の重要性、必要性が一層高まっているが、目標には達しなかった。一方、妊婦健診受診票利用率については、目標を達成した。</p>							

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	B：施策の目標達成に貢献している。
B	B	B	<判断理由> 妊婦健康診査は、妊婦の健康状態や胎児の成長を確認できる。施策の目標設定に貢献している。	
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。
B	B	B	<判断理由> 妊婦健康診査の助成券に明記している助成額は、埼玉県が、市町村の意見も取り入れて決めている。業務委託料と、償還払いの基準額になる。経費は適正な範囲である。	
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。
B	B	B	<判断理由> 妊婦健康診査は、安全・安心な出産をするうえで重要である。	
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
B	B	B	<判断理由> 妊婦のすべてが助成を受けられる上限額が設定されていることから、受益・負担は適正である。	

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和3年度に実施した取組内容・効果	令和3年度から、新生児聴覚スクリーニング検査の助成を開始した。埼玉県内すべての市町村において、助成を開始することとなった。聴覚障害の早期発見・早期療育に期待できる。
令和4年度に実施する取組内容	令和4年度から、産婦健康診査の助成を開始した。このことにより、産婦のメンタルヘルスへの取り組み、産婦への支援が受けられるようになる。」

6. 令和5年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 今後も、母体や胎児の健康確保を図るため妊婦健康診査を引き続き実施していく。また、令和4年度から新たに産婦健康診査助成の動向を分析していくこととする。

事務事業名	7476 乳幼児健診事業													
担当組織	健康福祉部 福祉保健センター								担当	親子保健担当				
組織コード	R4	17	25	00	会計・款・項・目・大・事・業・中・事・業	R4	01	04	01	06	01	03	記入日	令和 4年 6月21日
	R3	17	25	00		R3	01	04	01	06	01	03		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち							再掲施策	01			○ 対象	
施策	09	健康づくり支援の充実											● 対象外	
事業期間	昭和46年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	母子保健法、健康増進法、食育基本法、発達障害者 支援法、児童虐待防止法、歯科口腔保健の推進に関 する法律					関連計画 施政方針			戸田市子ども・子育て支援事業計画 第3次戸田市健康増進計画 第2次戸田市食育推進計画					
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：													
総合戦略	□ 施策番号：													
対象	4か月児・1歳児・1歳8か月児・2歳6か月児・3歳6か月児・5歳児とその保護者													
事業目的	各健診において乳幼児の疾病の有無や発育発達の状況を確認し、児が健やかに成長できること。養育面で問題のある親子を早期発見し、早期支援につなげることにより、虐待を予防すること。 市長公約N08.健康を支える食育の推進と若者や子どものヘルスケア													
事業内容	①4か月児健診 ②1歳児健診 ③1歳8か月児健診（法定健診） ④2歳6か月児歯科健診 ⑤3歳6か月児健診（法定健診）⑥5歳児発達健診 ⑦4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児の未受診児に対して電話・訪問等による受診勧奨および様子確認 ⑧該当者へ各健診後のフォローアップ													
実施主体	■市による単独直営 □委託（□3セク・財団 □企業 □市民・NPO） ■協働・協力（医師会等）													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額（千円）	令和4年度 予算額（千円）	令和5年度 計画額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	乳幼児健康診 査	乳幼児健康診 査	乳幼児健康診 査	乳幼児健康診 査	乳幼児健康診 査	
	事業費	12,228	11,987	12,355	11,987	11,987	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	一般財源	12,228	11,987	12,355	11,987	11,987	
	人件費	18,694.8	20,633.52	20,633.52	20,633.52	20,633.52	
	投入 人員	常勤職員	2.7人	2.98人	2.98人	2.98人	2.98人
		非常勤職員	2.15人	2.17人	2.17人	2.17人	2.17人
事業費+人件費		30,923	32,621	32,989	32,621	32,621	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	乳幼児健診開催回数	開催回数（歯科健診を除く）	108	108	108	108	108
	事務事業活動②	未受診時対応率（4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児）	連絡を取った児数÷未受診児数	100	100	100	100	100
	事務事業成果①	乳幼児健診受診率（4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児）	健診受診児数÷健診対象児数×100	95	95	95	95	95
	事務事業成果②	他受診を含めた健診受診率（4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児）	病院・他市町村で受診した児を含めた健診受診率	94	97	97	97	97
				97	97	97	97	97
				95.1				
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 感染症拡大防止のため、令和2年度は実施方法等の一部変更し、個別健診（助成金補助・委託）としたが、令和3年度は例年どおりの直営方式で予定回数を開催できた。受診率における目標は達成することができなかったが、感染症拡大防止のために訪問による未受診者への受診勧奨ができなかったことを考慮すると、依然として高い受診率で推移できている。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 乳幼児健診受診率は、平均94.0%と高い受診率を維持できている。乳幼児健診は、対象児の疾病や発育発達の遅れの早期発見、保護者への養育支援や育児の相談等の貴重な機会となっている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 令和2年度は一部の乳幼児健診を個別健診とし、コストが上がったが、令和3年度は全ての乳幼児健診において集団かつ直営の形式に戻して実施し、個別健診と比べて、コストが抑えられている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 市が集団かつ直営で実施する形式は、健診受診時に親子の様子をその場で確認して、迅速に対応することが可能である。また、健診後の継続的な支援に円滑につなげることも可能である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 該当年齢児の全てを対象とし、市の保健サービスとして受診者は費用負担なく乳幼児健診を受診でき、公平性は保たれている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和3年度に実施した取組内容・効果	感染症拡大防止のため、令和2年度は一部の健診を個別健診としたが、令和3年度は例年同様の集団かつ直営形式に戻して実施した。令和2年度に個別健診とした1歳児健診受診率は78.0%であったが、集団健診とした令和3年度は92.2%と例年同程度の受診率になった。また、新型コロナウイルスワクチン接種対策室等が福祉保健センター内に設置された関係上、会場に限られることになったが、交流スペースを使用する等の会場の工夫をした。年度後半には、保育園等での感染症が拡大したため、健診受診者の体調確認をより厳重に行った。
令和4年度に実施する取組内容	4か月・1歳8か月児・3歳6か月児健診の未受診者のうち、電話で勧奨できなかった（電話番号不明、折り返しなし等）児への訪問や民生委員への依頼の再開を実施する。

6. 令和5年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 乳幼児健診は、児の発育発達や健康状態の確認、疾病の早期発見にとって、乳幼児の健康づくりになくはならない事業である。また、健診時には子育て相談の場にもなっている。さらにほぼ全ての子どもを把握でき、虐待の予防・早期発見・早期介入が可能な場でもある。多職種と連携し、きめ細かな観察や個別対応に努める。各健診の内容や実施方法については、発育発達の確認や疾病等の早期発見、育児支援、受診者の満足度などの観点から、随時見直しを行い、より一層効率的かつ適切に実施できるよう充実を図る。

事務事業名	52994 新型コロナウイルスワクチン接種事業													
担当組織	健康福祉部 新型コロナウイルスワクチン								担当	コロナワクチン接種対策担当				
組織コード	R4	17	30	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	04	01	02	02	01	記入日	令和 4年 6月23日
	R3	17	30	00		R3	01	04	01	02	02	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補				
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策				● 対象		
施策	09	健康づくり支援の充実										○ 対象外		
事業期間	令和2年度～令和4年度													
根拠法令 通達等	予防接種法						関連計画 施政方針	1 迅速かつ安全な新型コロナワクチン接種の推進						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：													
対象	市民及び住所地外接種対象者													
事業目的	新型コロナウイルス感染症に係るワクチンについて、市民への円滑な接種を実施するため、必要な体制の確保を図る。													
事業内容	ワクチン接種の体制の確保、医療機関等との調整、住民への個別通知（予診票及び接種券等）及び接種並びに医療機関等に対する接種費用の支払い等													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額(千円)	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	新型コロナウイルスワクチン接種及び体制確保	新型コロナウイルスワクチン接種及び体制確保				
	事業費	1,202,215	1,112,806	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	1,201,674	1,112,306	0	0	0
		県支出金	216	500	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	325	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	0	0
	人件費	110,784	96,936	0	0	0	
	投入 人員	常勤職員	16人	14人	0人	0人	0人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		1,312,999	1,209,742	0	0	0	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	接種券発送者数（初回接種）	接種対象者に接種券を送付した人数	人	120,000	-	-	-
	事務事業活動②	接種券発送者数（3回目接種）	接種対象者に接種券を送付した人数	人	80,000	25,000	-	-
	事務事業成果①	ワクチン接種率（初回接種）	接種対象者のうち接種した割合	%	80	-	-	-
	事務事業成果②	ワクチン接種率（3回目接種）	接種対象者のうち接種した割合	%	87.2	75	-	-
					40	-	-	-
					49.6	-	-	-
目標達成状況の分析	A：全ての目標を達成した。 <判断理由> 令和3年4月以降に接種対象となる市民に対し、国が示す接種順位に基づき接種券を適切に発送した。また、接種対象者の増加にあわせ、接種協力医療機関と調整し、接種体制を確保することで、ワクチン接種率の目標を達成した。 なお、初回接種（1・2回目接種）を終了してから5か月経過した方に対し、3回目接種を実施することとなったため、指標を変更する。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	
	-	A	A	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> ワクチン接種の体制を速やかに確保し、ワクチン接種を進めることで、感染症の発生や流行を防ぐことにより施策の達成に大いに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	
	-	B	B	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 接種体制に係る事業について、事業の精査を行い必要な経費を計上している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	
	-	A	A	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。 <判断理由> コールセンターを設置することで市民からの多くの問い合わせに対応している。また、医療機関による個別接種に加え、対象者の増加にあわせ集団接種を適宜実施し効率的に運用している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	
	-	B	B	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> ワクチン接種は全額公費負担であり、接種対象者も法で規定されていることから適正な範囲である。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和3年度に実施した取組内容・効果	当初、ワクチン供給量が限定的であったため、供給の時期や量等を勘案しつつ、7月中旬までに、段階的に全対象者に接種券を発送し、円滑に接種を推進した。また、地元医師会と協力し、多く医療機関で接種できるよう調整するとともに、対象者が増加する時期に合わせて集団接種を実施するなど、接種を希望する市民が迅速かつ安全に接種できる体制を構築した。さらに、急遽、12月から開始することになった3回目接種に合わせて、民間委託を活用し、短期間で集中的に接種履歴の確認を行うことができたので、接種券送付を円滑に実施できた。
令和4年度に実施する取組内容	1・2回目接種のほか、令和3年12月から開始した3回目接種、令和4年3月から開始した小児接種、さらに5月下旬から開始した4回目接種について、ワクチンの種類のほか、対象者の範囲や接種間隔などが随時変更となることが多い中で、地元医師会と連携し、安全かつきめ細やかな接種体制を整備し、希望する市民が安心して接種できるよう推進していく。

6. 令和5年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 令和4年6月時点で、予防接種法でコロナワクチンの臨時接種（公費）は令和4年9月30日までとされているため、本事業の方向性は「令和4年度で終了」としたが、今後のコロナの感染状況等によっては、事業が継続していく可能性はある。